

令和3年9月10日

生徒並びに保護者の皆様へ

飯田女子高等学校長 有馬 乃

「校内での感染を防ぐ特別期間」の延長と通常授業の実施について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、2学期当初の教育活動につきましては、「校内での感染を防ぐ特別期間【8月30日(月)～9月12日(日)】」を設け県の対応に呼応することをお知らせしたところです。その後、県では9月13日から全県の感染警戒レベルがレベル4「新型コロナウイルス特別警報I」に切り換えられることとなり、9日付けで県教育長名にて今後の県立学校の感染症対策が示され、県私学振興課長からも引き続き県立高校と同様の感染症対策への協力が要請されました。

県は県立学校に、通常登校を基本としながらも、地域の感染状況に応じて柔軟な授業や学習の実施と感染症対策の徹底を指示しています。本校ではこの方針に沿って、下記の通り本校独自の「校内での感染を防ぐ特別期間」を9月19日(日)まで延長し、これまでの感染症対策を徹底しながら通常授業(50分×6時限授業)を実施することと致しました。

つきましては、引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

「校内での感染を防ぐ特別期間」を延長する【～9月19日(日)】

1. 授業等教科指導について

- ・通常授業(50分×6時限授業)実施する。
- ・徹底した感染症対策を実施した上で、各教科の指導を行い、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。

2. 校内生活について

- ・毎日の検温、マスクの着用、換気、昼食時の黙食など感染症対策は今後も実施徹底する。
- ・引き続き接触機会の低減に努め、生徒は必要最小限の活動が終了したらできるだけ早く下校する。
- ・3年生の進路指導(面接練習等)など、就職や進学にとって必要不可欠な活動は保障する。

3. クラブ活動などの課外活動について

- ・徹底した感染症対策を講じた上で公式大会出場者など許可を得たクラブの実施を認めるが、感染リスクの高い活動は行わない。
- ・認められたクラブの活動時間は引き続き最長で2時間程度にとどめる。
- ・週番活動はこの期間引き続き行わない。

4. 学校行事予定(9月～11月)について

- ・9月2日付け通知のとおり運動会と強歩大会の日程を入れ替えました。今後の行事予定(変更後)は右表のとおりです。なお、10月8日(金)は振替休日とします(強歩の予備日は設けない。)

飯田女子高等学校

全日制教頭 湯澤 直人
電 話 0265-22-1386